

「国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会」審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立がん研究センター
監査室(契約監視委員会事務局)
電話 03-3542-2511 (内線2147)

平成27年度第3回国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会が、平成27年12月16日(水)に開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」(平成23年3月25日設置)において、閣議決定3.(1)並びに閣議決定3.(2)にかかる契約について、点検、見直しの審議を行うこととした。

第3回 国立研究開発法人がん研究センター契約監視委員会 (概要)

- 開催日及び場所 平成27年12月16日(水) 国立がん研究センター第3会議室
- 出席者
 - ・ 委員(敬称略) 長崎 武彦(監事 ※委員会委員長)
 - 小野 高史(監事)
 - 林 哲治郎(株式会社ワイステーブルコーポレーション取締役)
 - 加藤 一郎(弁護士)
 - 小林 広(監査室長 ※委員会事務局)
 - 横山 顕一郎(監査専門職 ※委員会事務局)
 - ・ 契約担当者 総務部長、財務経理部長、総務課長、財務経理課長、調達企画室長、経理室長、調達第1係長、調達第2係長、情報システム管理係長、研究費事務係長
- 審議対象

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における閣議決定3.(1)及び3.(2)

※ 閣議決定3.(1)とは、平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約並びに平成20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約で競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約をいう。

(今回は、平成20年度を平成26年度に、平成19年度を平成25年度にそれぞれ読み換えるものとする)

※ 閣議決定3.(2)とは、平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件並びに平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件をいう。(今回は、平成21年度を平成27年度に読み換えるものとする)

○ 審議概要

1) 平成27年度第2回契約監視委員会（9月30日）における指摘事項の確認

①マイクロソフトライセンス契約についての確認

ソフトウェア資産管理に関する覚書の変更内容を確認した。今後は、ライセンス管理をルールに従って徹底するとともに、次の平成28年7月1日からの契約締結に向けて、準備期間を十分に確保し、契約内容をしっかり吟味して実施すること。

②メディカルエージェンシー社との一者応札、随意契約については、当社でなければならない明確な理由、当該契約方式による結果の妥当性が説明できなければ、他社を採用してみることも考えるべき。この点をしっかり整理し、審議し、適正な判断のうえ実施すること。

③第7回契約審査委員会（平成27年1月16日）No6（陽子線治療システム運用維持管理業務委託）における月額600万円の根拠について確認した。

④第2回契約審査委員会（平成27年6月24日）No5（検体検査一元管理単価契約）については、調達方式における見込み費用の比較だけで適切であるとの判断はできない。実際の機器の使用可能期間による比較や、過去3年間の試薬を含めた支払実績との比較も必要であるので、この点を踏まえた検討内容を次回報告すること。

3) 平成27年度における随意契約の妥当性について

- ・事前提出資料により、平成27年度随意契約16件について確認した。

4) 平成27年度における一者応札の妥当性について

- ・事前提出資料により、平成27年度一者応札契約9件について確認した。
- ・一者応札の改善方策として、なるべく業者が参加し易いように、年間で予定される調達情報を公式ホームページに掲載することとしたのは良い。ただし調達の種類によって、必要な契約準備期間や業者側の初期投資額も異なるので、これらを考慮した対応策を検討し、各社が参入し易い入札環境を整えること。

5) 一者応札・応募等事案のフォローアップについて

- ・事前提出資料により、平成27年度随意契約4件について確認した。

6) 平成27年度契約審査委員会の審議状況について

- ・事前提出資料により、平成27年9月30日契約監視委員会以降の契約審査委員会3回分の審議リスト42件について確認した。
- ・個別の決裁で承認が得られた案件については、承認直後の契約審査委員会での結果を報告すること。

7) 業者支払い状況について

- ・平成27年7月～9月における支払業者別金額一覧について、上位50社（支払総額の88.6%）について確認した。

以 上